

保

GAa1/1

8-8-29

料

婦 人 の 動 き

—昭和47年—

昭和48年3月

労働省婦人少年局

近年、平均出生児数の低下、寿命の伸長等による少産少死型の人口現象が続くなかで、家族規模の縮小、勤労者世帯の増加、消費水準の上昇等、家庭生活の構造的変化が現れている。

また、社会生活においても、物価の上昇、各種公害の発生等個人では解決できない種々の問題が発生している。こうした婦人を取りまく家庭や社会の変貌にともない、新たな労働力として職場に進出し、あるいは地域社会における各種の活動に参加するなど、婦人の生活周期の変化も進行している。

本資料は、主として昭和46年に実施された統計調査の結果に基づいて、婦人の生活に関する最近の動きについてとりまとめたものである。

I 女子人口の構成

国勢調査（昭和45年）によれば、女子人口は、5,258万人で、男子（5,078万人）を約180万人上まわり、男子100に対し女子104という比率になつている。

ちなみに、総理府の推計人口（各年10月1日現在）によると、46年の女子人口は5,343万人であつたが、47年（沖縄を含む）は5,469万人を数え、男子より205万人多くなつている。

女子人口（45年）の年齢階層別構成をみると、年少人口（0～14歳）は23%で、実数・構成比ともに男子を下まわるが、生産年齢人口（15～64歳）は69%、老年人口（65歳以上）は8%で、ともに男子を上

まわつてゐる。昭和30年以降、男女とも年少人口の割合が低下し、生産年齢人口、老年人口の比重が増大して、人口構成は次第に高齢化の傾向をみせてゐるが、45年現在、女子老年人口は441万人で、男子より88万人多く、男子100に対し女子127という割合である。

1表 男女、年齢階層（3区分）別人口の推移

	男				女			
	計	0～14歳	15～64歳	65歳～	計	0～14歳	15～64歳	65歳～
実数（万人）								
昭和30年	4,386	1,518	2,665	203	4,541	1,462	2,808	272
35	4,588	1,434	2,922	232	4,754	1,371	3,078	303
40	4,824	1,281	3,271	272	5,003	1,235	3,422	346
45	5,078	1,262	3,493	323	5,258	1,214	3,633	411
構成比（%）								
昭和30年	100.0	34.6	60.8	4.6	100.0	32.2	61.8	6.0
35	100.0	31.2	63.7	5.1	100.0	28.9	64.7	6.4
40	100.0	26.6	67.8	5.6	100.0	24.7	68.4	6.9
45	100.0	24.8	68.8	6.4	100.0	23.1	69.1	7.8

総理府「国勢調査」

男女とも平均寿命の伸長傾向が続いているが、46年現在、女子の平均寿命は75.5歳で、男子より5年以上長くなつてゐる。

死亡件数（46年）は年間69万件で、前年より2万件以上減少し、死亡率（人口千対）は6.9から6.6へと低下した。男女別にみると、男子7.3

に対し女子は 5.9 で、女子の方が死亡率が低くなっている。

一方、出生件数は年間 202 万余件で、前年より 9 万件多く、出生率(人口千対)は 18.8 から 19.2 に上昇し、30 年代後半(17 前後)に比べると若干上向き傾向がみられる。出生児数の男女比は女子 100 に対し男子 106 で、男子の方が多い。なお、47 年調査では、出生 206 万件、死亡 69 万件と推計されている。

2 表 出生、死亡および平均寿命の推移

	出 生		死 亡		平 均 寿 命	
	件 数	率(人口千対)	件 数	率(人口千対)	男	女
昭和 25 年	233.8 ^{万件}	28.1 [‰]	90.5 ^{万件}	10.9 [‰]	59.5 ^歳	62.9 ^歳
30	173.1	19.4	69.4	7.8	63.6	67.7
35	160.6	17.2	70.7	7.6	65.3	70.1
40	182.4	18.6	70.0	7.1	67.7	72.9
45	193.4	18.8	71.3	6.9	69.3	74.7
46	202.2	19.2	69.0	6.5	70.1	75.5
47(注)	205.7	19.3	68.7	6.5		

厚生省 「人口動態統計」

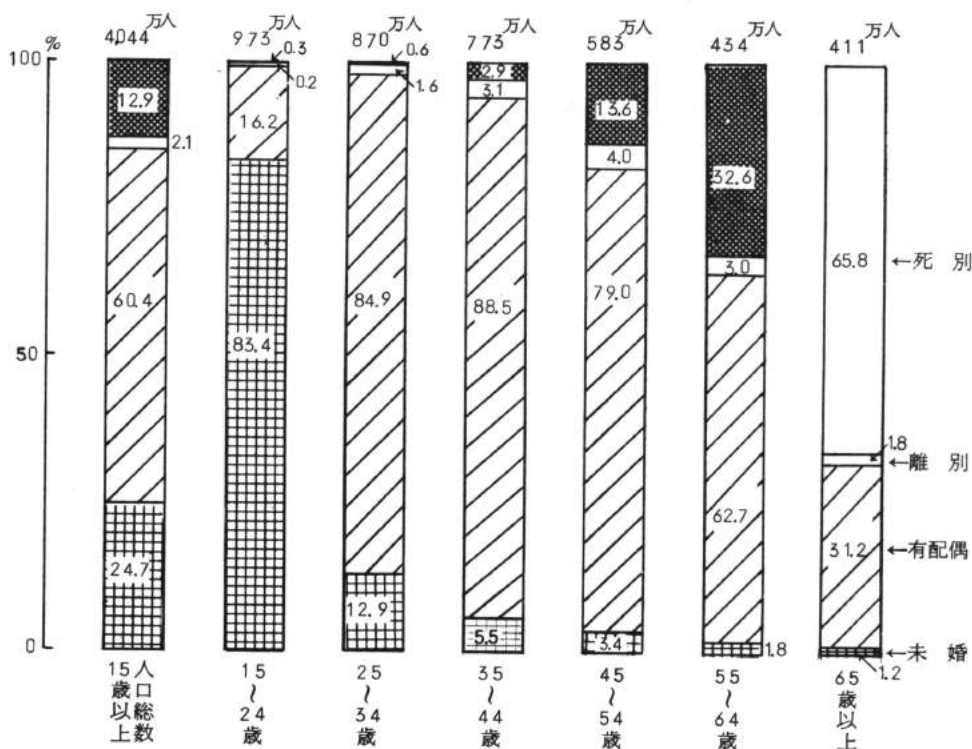
「簡易生命表」

(注) 47 年 9 月までの受付枚数の対前年比による推計値である。

次いで、女子人口の配偶関係別構成をみると、15 歳以上人口 4,044 万人のうち、有配偶者は 2,441 万人で、60%を占めている。未婚者は

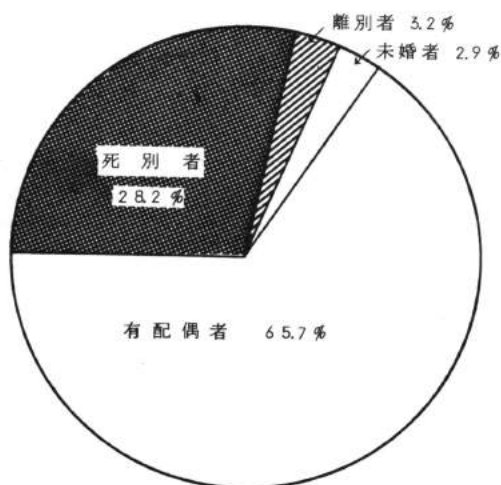
999万人(25%)で、実数構成比ともに男子を下まわっているが、死別者は521万人(13%)で、男子(103万人、3%)に比べ圧倒的に多い。また、離別者も84万人(2%)と、同様に男子(32万人、1%)を上まわっている。これは、男子の死亡率が女子より高いこと、女子よりも男子の方が再婚の機会が多いこと等によるものであるが、40歳以上の女子人口のうち死、離別者が3分の1を占めており、中年期以後配偶者と死、離別して生活する婦人が多いといえる。

1 図 (1) 年齢階層別女子人口の配偶関係比



総理府 「国勢調査」 (昭和45年)

1 図 (2) 中高年齢（40 歳以上）女子人口に占める
死別者の割合



総理府 「国勢調査」(昭和45年)

30 年以降、男女とも有配偶率（15 歳以上人口に占める有配偶者の割合）が上昇し、未婚者、死別者の割合が低下しているが、離婚者の比率には大きな変化がない。

さらに、教育程度別人口構成をみると、15 歳以上女子人口のうち、義務教育修了者が過半数（54%）を占め、中等教育（旧中、新高）修了者 32%、高等教育（短大、高専、大学等）修了者 5%のほか、高校・大学等に在学中の者 8%となつている。男子と比較して、義務教育・中等教育修了者の割合が高く、高等教育修了者の割合は低いが、なかでも大学卒業者の比率は 1.2%と、男子（8.4%）をかなり下まわつている。しかしながら、近年、中等・高等教育修了者と現に在学中の者が実数・構成比ともに増大しており、教育水準の上昇がみられる。

最近、上級学校への進学率の上昇がめざましく、46 年の女子の高校進学率は 85.9%で、ひき続き男子（84.1%）を上まわつたほか、大学・

短大進学率も、男子（27.6%）には及ばないが、前年（23.5%）よりさらに上昇し、25.9%となつた。また、47年には、高校進学率88.2%、大学・短大進学率28.4%と、ひき続き進学者の比率が高まっている。

3表 進学率の推移

(%)

	高 校 進 学 率		大 学 ・ 短 大 進 学 率	
	男	女	男	女
昭和30年	55.5	47.4	20.9	14.9
35	59.6	55.9	19.7	14.2
40	71.7	69.6	30.1	20.4
45	81.6	82.7	25.0	23.5
46	84.1	85.9	27.6	25.9
47	86.2	88.2	30.0	28.4

文部省 「学校基本調査」

(注) 進学率とは卒業者に占める進学者および就職進学者の割合である。

労働力調査（46年）により、15歳以上女子人口（4,106万人）を労働力状態別にみると、労働力人口は2,004万人で、前年より20万人減少した。生産年齢人口の増加にともなつて、労働力人口も増加を続けていたが、初めて減少に転じた点が注目される。他方、非労働力人口はひき続き増加傾向を示し、前年より65万人多い2,097万人を数えている。非労働力人口のうち、家事従事者（1,436万人）は約7割を占め、前年より63万人という大幅な増加をみせたが、これは、戦後のベビーブーム期に生れた女子が結婚年齢に達して家庭に入つたことが主因と考えられる。

なお、４７年調査によれば、１５歳以上女子人口４，１４８万人中、労働力人口は１，９８１万人で、前年を上まわる減少（２３万人）を示したのに対し、非労働力人口は、ひき続き大幅な増加（６１万人）を示し、２，１５８万人となつた。

４表 労働力状態別女子１５歳以上人口の推移

	１５歳以上 人 口	労働力 人 口	非 勞 働 力 人 口				勞 働 力 率
			計	家 事	通 学	その他	
昭和３０年	万人 3,068	万人 1,740	万人 1,325	万人 ...	万人 ...	万人 ...	% 56.7
35	3,370	1,838	1,526	1,005	216	306	54.5
40	3,758	1,903	1,853	1,188	341	323	50.5
45	4,060	2,024	2,032	1,373	323	335	49.9
46	4,106	2,004	2,097	1,436	315	345	48.8
47	4,148	1,981	2,158	1,474	319	374	47.8

総理府 「労働力調査」

Ⅱ 家庭生活

人口動態統計によると、婚姻件数は20年代後半以来増勢を続けて、46年には年間109万余件と戦後最高を記録し、婚姻率（人口千対）は10.5に上昇した。

5表 婚姻、離婚の推移

	平均初婚年齢		婚 姻		離 婚	
	男	女	件 数	率(人口千対)	件 数	率(人口千対)
昭和25年	25.9 ^歳	23.0 ^歳	71.5 ^{万件}	8.6 [%]	8.4 ^{万件}	10.1 [%]
30	26.6	23.8	71.5	8.0	7.5	0.8.4
35	27.2	24.4	86.6	9.3	6.9	0.74
40	27.2	24.5	95.5	9.7	7.7	0.79
45	27.1	24.3	102.9	10.0	9.6	0.93
46	26.8	24.2	110.0	10.4	10.5	0.99
47(注)	……	……	111.1	10.5	11.0	10.4

厚生省 「人口動態統計」

(注) 47年9月までの受付枚数の対前年比による推計値である。

結婚年齢（平均初婚年齢）は、女子24.2歳、男子26.8歳で、わずかながら低下する傾向がみられ、夫と妻の年齢差は前年の2.8歳から2.6歳へと縮小している。

一方、離婚件数も数年来増加傾向が続き、10万余件を数えており、離婚率（人口千対）は0.99となつた。

また、年間の出産者数は、46年人口動態統計からの推計によると、およそ214万人で、そのうち生産201万件、死産（妊娠第4月以後の死児の出産で、人工的処置による場合を含む）13万件である。

国勢調査（45年）によれば、既婚女子1人当りの平均出生児数は2.7人で、25年の3.6人、35年の3.2人からさらに低下している。年齢階層別では、45年現在、20～24歳で約1人、30～34歳で2人、45～49歳で3人、55～59歳で4人であるが、各年齢層とも調査時毎に出生児数の低下がみられる。出産年齢の上限と考えられる45～49歳層について、出生児数の動きをみると、25年の5人から、35年は4人、45年は3人と顕著な低下傾向を示している。

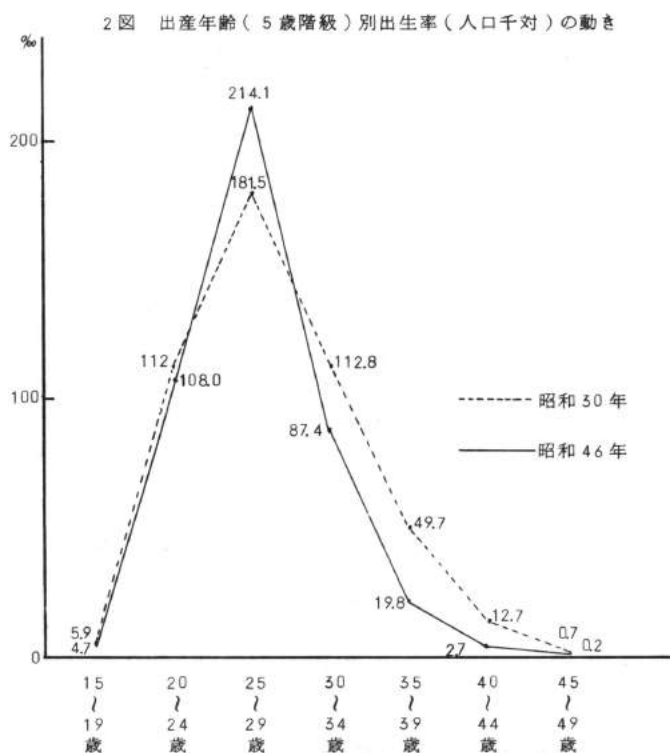
6表 既婚女子1人当り平均出生児数の推移

(人)

		昭和25年	35年	45年
既婚女子総数		3,60	3,20	2,72
年 齢 階 層 別	15～19歳	0,51	0,36	0,64
	20～24	0,96	0,71	0,71
	25～29	1,71	1,41	1,35
	30～34	2,77	2,21	1,92
	35～39	3,79	2,76	2,13
	40～44	4,52	3,31	2,38
	45～49	4,80	3,95	2,77

総理府 「国勢調査」

ちなみに、人口動態統計（46年）により年齢階層別に出生率の動きをみると、30年以降、20～29歳層でひき続き上昇し、他の年齢層では低下しているが、前年に比べると、20～24歳、30～34歳層でも若干上昇している。さらに、出生児数の出生順位別構成についてみると、第1児と第2児の出生割合があわせて84%に達し、20年来その比率が高まっているが、第3児以上の出生割合は3分の1近くに低下している。以上のことから、子供を出産する期間が25～29歳層に集中し、子供の数はほぼ2人で生み終わるという出産パターンが一般的になっているとみることができる。



厚生省 「人口動態統計」

第5次出産力調査（厚生省、42年）によつて、1夫婦あたりの出生児数を母の就業状態別にみると、農林漁業従事者（2.58人）に比べ、非農林業従事者（2.11人）は若干低くなつている。また、無職の主婦の場合は2.13人である。

なお、出産にともなう母子衛生上の問題として、わが国の妊産婦死亡率が諸外国に比べてかなり高いことが注目されているが、人口動態統計によると、妊産婦死亡率（出産10万対）は前年の48.7から46年は42.5へと、ひき続き低下傾向を示している。妊産婦死亡率の低下と平行して、死産率（出産千対）も低下の動きがみられるが、死産件数に占める自然死産の比率が20年来上昇し、46年には64%を占めている。自然死産率を出産年齢別にみると、出生率の最も高い25～29歳層で最低（31.2）を示し、その後出産年齢が高くなるほど死産率は急上昇しているが、他方15～19歳の若年層での自然死産率（108.8）がかなり高い点が注目される。なお、乳児死亡率（出生千対）は、既に欧米の水準にまで低下しているが、46年はさらに12.4と下降した。

世帯総数は、人口の増加率を上まわる増勢を続けているが、厚生行政基礎調査によると、46年には3千万の大台をこえ、3,086万世帯と推計されている。世帯の家族構成をみると、子供の結婚後における親子別居の風潮等にもなつて、核家族世帯（夫婦のみの世帯と夫婦又は片親と未婚の子のみの世帯）が10数年来増加を続けているが、全世帯に占める割合は、45年の57%から56%へと若干低下した。また、1人暮らしの単独世帯がひき続き増加し、20%を占めるに至つている。

世帯の人員別構成をみると、4人世帯が全世帯の23%を占めて最も多く、次いで1人世帯（20%）、3人世帯（18%）の順である。6人以上の世帯は30年当時から殆んど半減しているが、1～4人の小規模の増加が著しく、全世帯の3分の2を占めるに至つている。このように、核家族化の進行、平均出生児数の減少にともなつて、家族規模の縮小傾向がみ

られるが、平均世帯人員は、前年の3.45人から3.38人へとさらに低下し、1人世帯を除いた世帯の平均でも初めて4人を割り、3.97人に落ち込んだ。

7表 世帯総数、世帯の家族類型別構成比および平均世帯人員

	世帯総数	家族類型別構成比(注)			平均世帯人員
		単独世帯	核家族世帯	その他	
昭和30年	1,795万世帯	%	%	%	人
35	2,066	4.7	60.2	35.1	4.52
40	2,408	7.8	62.6	29.6	4.08
45国調	2,776	10.8	63.4	25.9	3.72
厚調	2,989	18.5	57.0	24.5	3.45
46	3,086	19.9	56.5	23.6	3.38

総理府 「国勢調査」 (昭和30～45年)

厚生省 「厚生行政基礎調査」 (45.46年)

(注) 国勢調査(35～45年)は、準世帯を除いた普通世帯
(35年1,968万世帯、40年2,309万世帯、45
年2,675万世帯)に占める比率である。

世帯主の従業上の地位別にみると、産業構造の変化にともなつて農林業有業者世帯の減少が著しく、就業構造基本調査(46年)によれば、農林業世帯の全世帯に占める割合は、31年当時の26%から10%に低下した。これに対し、非農林業雇用者世帯は2倍以上に増加し、1,952万世帯を数え、全世帯の62%を占めるに至っている。また、非農林業主・家

族従業者世帯は 4 4 3 万世帯で、3 7 年調査で若干減少がみられたが、大勢としては増加傾向を示している。

8 表 世帯主の従業上の地位別世帯数、平均世帯人員および有業人員

	農林業従業者世帯			非農林業主・家族従業者世帯			非農林業雇用世帯		
	世帯数	平均世帯人員	平均有業人員	世帯数	平均世帯人員	平均有業人員	世帯数	平均世帯人員	平均有業人員
昭和 3 1 年	万世帯 5 2 9,3	人 5,7	人 3,0	万世帯 3 7 1,8	人 4,7	人 2,1	万世帯 9,2 9 6	人 3,9	人 1,5
3 4	5 2 5,1	5,4	2,9	3 8 2,0	4,4	2,1	1,1 0,4	3,6	1,5
3 7	4 4 3,3	5,4	2,8	3 7 1,5	4,3	2,0	1,3 0 8,2	3,5	1,5
4 0	4 1 3,6	5,2	2,8	3 8 8,0	4,2	2,0	1,5 0 0,8	3,4	1,5
4 3	3 7 5,0	5,0	2,9	4 4 4,4	4,7	2,2	1,7 0 2,5	3,3	1,5
4 6	3 1 3,5	4,8	2,8	4 4 2,7	3,9	2,1	1,9 5 1,7	3,2	1,5

総理府 「就業構造基本調査」

経済成長にともなつて、世帯の所得も上昇し、4 6 年現在、世帯総数（3, 1 3 2 万世帯）の平均所得は年間 1 2 3 万円、世帯主が有業者である一般世帯（単身世帯を除いた世帯）については 1 5 0 万円である。また、世帯収入の上昇を背景に、消費水準も上昇しているが、家計調査（4 6 年）によると、世帯の消費支出は 1 ケ月平均 8 7, 5 0 0 円で、対前年増加率（1 0 %）は 4 5 年（1 3 %）を下まわつた。消費の内訳をみると、教養娯楽、交際等の雑費が 4 1 % を占めて最も多く、被服費（1 1 %）、住居費（1 1 %）、光熱費（4 %）といずれも支出総額に占める割合が高まつているが、食料費の割合は 3 3 % で、前年（3 4 %）よりさらに低下した。長期的にみても、消費費目は生活必需的消費から

選択的消費へと移行してきており、家庭における消費生活は多様化している。

また、勤労者世帯の平均家計収支をみると、46年の年間実収入は149万円、1ヶ月当たり124,600円で、前年に比べ月当たり約1万円（10%）増加した。一方、消費支出は、年間110万円、1ヶ月当たり91,300円で、前年より10.5%増加し、全世帯の増加率（10.0%）をわずかに上まわっている。

なお、勤労者世帯における妻の収入は、1ヶ月平均6,100円で、世帯の実収入に占める割合は4.9%となり、実額・世帯収入構成比ともに前年（5,000円、4.5%）を上まわった。

9表 勤労者世帯の家計収支（1世帯当たり1ヶ月平均）

	実 収 入			実 支 出						
	計	うち、妻の 勤め先収入	うち 内職収入	計	うち 消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
	実 額 円									
昭和30年	29,169	395		26,786	23,513	10,465	1,434	1,185	2,861	7,568
35	40,895	893	254	35,280	32,093	12,440	3,139	1,552	3,934	11,028
40	65,141	2,823	1,060	54,919	49,335	17,858	4,854	2,163	5,699	18,761
45	112,949	5,049	2,213	91,897	82,582	26,606	9,273	3,030	8,812	34,862
46	124,562	6,133	2,057	101,538	91,285	28,708	10,494	3,333	9,766	38,984
	構 成 費 例									
昭和30年	100.0	1.4			100.0	44.5	6.1	5.0	12.2	32.2
35	100.0	2.2	0.6		100.0	58.8	9.8	4.8	12.2	34.4
40	100.0	4.3	1.7		100.0	56.2	9.8	4.4	11.6	38.0
45	100.0	4.5	2.0		100.0	52.2	11.2	3.7	10.7	42.2
46	100.0	4.9	1.7		100.0	51.4	11.5	3.7	10.7	42.7

総理府 「家計調査」

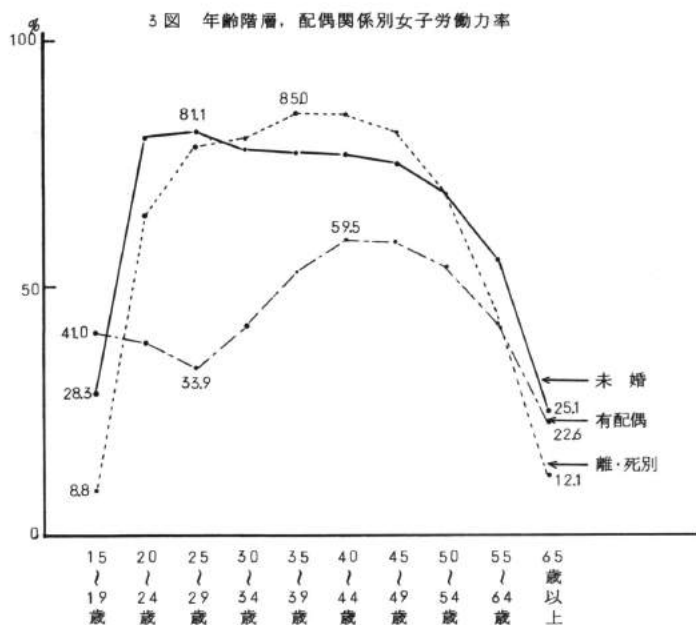
（注）30～35年は、人口5万人以上都市の世帯についてのものである。

出生児数の低下、家庭電化機器の普及にともなつて、家庭の主婦の生活時間構造にも著しい変化がみられるが、NHKの「国民生活時間調査」(45年)によれば、平日における主婦の学事時間は7時間57分で、10年前(7時間12分)に比べ伸長傾向が見られる。家庭電化により家事労働が軽減されていると考えられるにもかかわらず、家事時間が短縮しないのは、テレビを見ながら家事をするといったように余暇行動が家事といつしよに行なわれたり、室内装飾を手作りするなど楽しみとしての家事をする傾向が高まり、家事内容が質的に変わり、レジャー的要素が強くなっていることが予想される。一方、内職等家事以外の仕事に従事する時間は10年間に半減し、1時間12分になつた。また、レジャー活動(24分)、新聞・雑誌等の読書(27分)は10年前と比較し、大きな増加はみられないが、ラジオを聴く時間(26分)が大幅に減少(1時間33分)した反面、テレビをみる時間は3倍以上に増加し、4時間30分となつた。なお、主婦の余暇行動の時間(平日6時間43分、日曜7時間10分)は、女子有職者(平日4時間34分、日曜6時間03分)によりかなり多くなつている。

Ⅲ 職業生活

1. 就労状況

労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の比率）は、30年以降男女とも下降しているが、女子労働力率は、45年に50%を割り、46年48.8%、47年47.8%とひき続き低下した。年齢階層別に見ると、47年は、各年齢層とも前年より低下しているが、とくに15～19歳、20～24歳層の低下が著しい。この若年層における労働力率の低下は、高校・大学への進学率の上昇を反映したものと考えられる。また、配偶関係別では、労働力化の最も高い未婚者で46年の59%から47年には58%へと低下したほか、有配偶（47%）、離・死別（37%）のいずれも労働力率は下降している。



総理府 「労働力調査」(昭和47年)

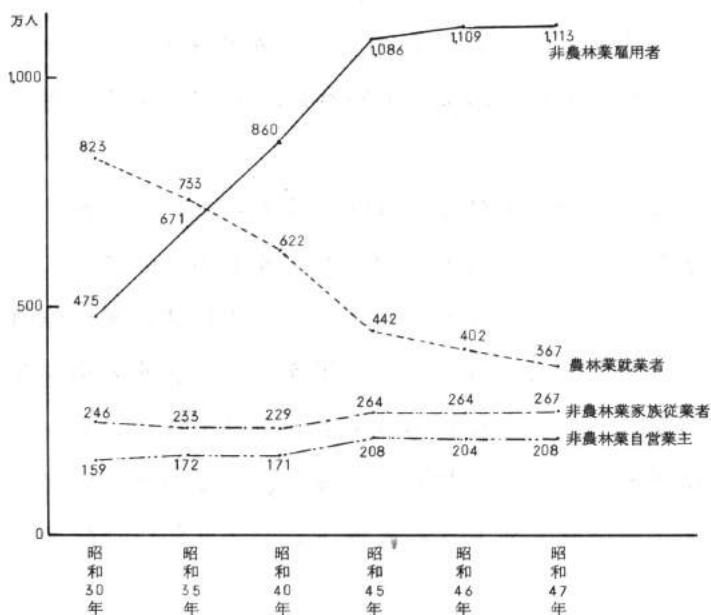
また、女子の労働力率は世帯の業種によつても異なり、47年現在、農家世帯（耕地10アール以上の世帯）および自営業世帯では、15歳

以上女子人口の約60%が労働力化しているが、雇用者世帯では40%以下である。最近の動きをみると、農家世帯および自営業世帯では、労働力人口が減少し、労働力率も低下する傾向がみられる。一方、雇用者世帯では、労働力人口は増加しているが、労働力率は46年、47年と低下している。

増勢を続けていた女子就業者数は、46年に初めて減少(22万人)の動きを示し1,981万人となつたが、47年にはさらに25万人(1.3%)減少して、1,956万人に下つた。これは、減少傾向をたどつていた農林業就業者の大幅減少(46年40万人、47年35万人)によるものである。一方、非農林業就業者は増勢を続け、46年1,579万人、47年1,589万人を数えているが、対前年増加率は、46年の1.2%から47年は0.6%とさらに低下し、25年以降最小の伸びにとどまつた。

従業上の地位別にみると、内職者を含む自営業主は、46年に前年にひき続き減少し、281万人に下つたが、47年には283万人を数え、逆に増加の動きがみられた。家族従業者は、46年の581万人から47年には551万人とさらに減少したのに対し、雇用者は46年(1,116万人)、47年(1,120万人)とひき続き増加を続けた。農・非農別にみると、農林業においては、就業者の約8割を占めている家族従業者が46年、47年と続けて10%以上の大幅減少を示したほか、自営業主、雇用者いずれも減少傾向を示した。非農林業では、46年に雇用者が唯一の増加をみせ、自営業主、家族従業者は減少ないし停滞したが、47年にはいずれも増加の動きを示し、構成比は、自営業主13.1%、家族従業者16.8%、雇用者70.0%になつた。

4 図 農・非農，従業上の地位別女子就業者数の動き



総理府 「労働力調査」

2. 雇 用 者

非農林業女子就業者の7割を占めるようになった雇用者は、全産業で46年1,116万人、47年1,120万人と漸増しているが、対前年増加率は、46年1.8%、47年0.4%で、45年(4.6%)に比べて著しく鈍化している。一方、男子雇用者は46年に40年以降最も大幅な伸び(80万人、3.6%)を示した結果、全産業の雇用者総数に占める女子の割合は、32.8%に低下したが、47年はさらに32.4%と下つた。

女子雇用者数の動きを年齢階層別にみると、47年現在若年層で減少または停滞の動きがみられるのに対し、30歳以上の各年齢層ではいずれもひき続き増加しているが、とくに40～64歳の中高年齢層は、この3年間に毎年6%をこえる高い増加率を示した。中高年齢層の雇用の増加にともなつて、女子雇用者の平均年齢も次第に上昇し、賃金構造基

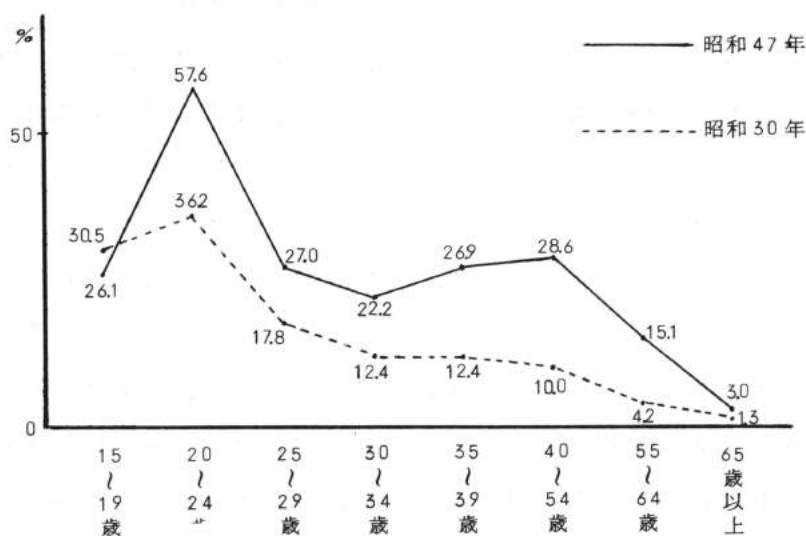
本調査によると、45年に30歳をこえたが、46年はさらに上昇して30.8歳となつた。また、平均勤続年数も4.5年に伸びている。

女子雇用者の量的増大とともに、その就労分野も次第に拡大しているが、高学歴化を反映して、専門的・技術的職業、管理的職業従事者の伸びが著しい。労働力調査によれば、専門的・技術的職業に従事している女子雇用者は46年109万人、47年115万人を数え、女子雇用者の10%を占めるに至り、また、専門的・技術的職業に従事する雇用者総数中に占める女子の割合は42%に達している。一方、管理的職業に就いている女子雇用者は、47年現在9万人と、実数はわずかであるが、46年(20%)、47年(50%)と続けて高い増加率を示した。

なお、女子の職場進出が質量ともに増大するなかで、賃金水準も次第に上昇しており、毎月勤労統計調査によると、女子雇用者の平均月間給与総額は、46年49,621円、47年58,001円と、ひき続き対前年16%の増加を示している。また、男子の賃金に対する女子の賃金の割合は、46年の49.3から47年は50.2に上昇し、男女の賃金格差はさらに縮少した。

雇用率(15歳以上人口に占める雇用者の割合)は10数年来上昇を続け、46年に27.2%となつたが、47年は27.0%と若干低下した。年齢階層別にみると、15～19歳、20～24歳層は46年、47年とさらに低下し、25～29歳層は46年に若干下降したが、47年は上昇に転じており、30～64歳の各年齢層ではいずれもひき続き上昇している。

5 図 年齢階層別女子雇用率の動き



総理府 「国勢調査」(昭和30年)
「労働力調査」(昭和47年)

最近、中高年齢婦人の雇用化、とくに家庭の主婦の就労が注目されているが、従来有配偶女子の主な就業分野であつた農林業就業者が30年代後半以降著しく減少し、44年以降、非農林業雇用者が最大のウェイトを占め、その後も引き続き増加を続けて、主婦の雇用化が進んでいる。

10 表 農・非農別有配偶女子就業者数の推移

(万人)

	農 林 業 者 就 業 者	非 農 林 業 者 自 営 業 主	非 農 林 業 者 家 族 従 業 者	非 農 林 業 者 雇 用 者
昭和30年	545	37	101	89
35	543	57	110	156
40	486	71	171	289
43	405	135	219	398
44	390	138	221	417
45	367	139	223	450
46	339	138	224	479
47	314	140	228	513

総理府 「国勢調査」 (昭和30～40年)

「労働力調査」 (43～47年)

(注) 国勢調査(30～40年)は農林業に漁業を含む。

これにともなつて、女子雇用者中に占める有配偶者の割合も年々高まり、46年に、有配偶女子雇用者(非農林業)は、前年を29万人も上まわる479万人を数えたが、47年は、さらに24万人増加して513万人(46.1%)となつた。また、離・死別者の116万人(10.4%)を加えると、既婚者が既に女子雇用者の過半数(56.6%)を占めている。

有配偶女子雇用率の動きをみると、10年来毎年1%程度の上昇を続けて、46年19.0%、47年は19.8%に達し、家庭の主婦の5人に1人は雇用者として働いていることになり、家庭生活と職業との調和の問題が注目されている。

11表 女子有配偶者の就業状態別構成比

	昭和30年	35年	40年	45年	46年	47年
	万人	万人	万人	万人	万人	万人
15歳以上有配偶者数	1,664	1,863	2,127	2,456	2,526	2,589
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
労働力人口	46.5	46.6	48.1	48.3	47.0	46.6
就業者	46.4	46.5	47.9	48.0	46.7	46.2
農林業(注)	32.7	29.2	22.9	14.9	13.4	12.1
非農林業	13.7	17.4	25.0	33.1	33.3	34.1
自営業主	2.2	3.1	3.3	5.7	5.5	5.4
家族従業者	6.1	5.9	8.1	9.1	8.9	8.8
雇用者	5.4	8.4	13.6	18.3	19.0	19.8
完全失業者	0.1	0.1	0.2	0.3	0.4	0.3
非労働力人口	53.5	53.4	51.9	51.6	53.0	53.4

総理府 「国勢調査」 (昭和30～40年)

「労働力調査」 (45～47年)

(注) 国勢調査(30～40年)は漁業を含む。

なお、主婦の雇用化のなかで、パートタイマーの増加が注目されているが、就業時間についてみると、1週35時間未満の短時間従業者（非農林業雇用者）の増加が著しく、46年に143万人、47年は146万人を数え、女子雇用者の13%を占めるに至っている。また、平均就業時間は46年44.8時間、47年44.7時間とひき続き短縮している。

他方、就業構造基本調査（46年）により、女子無業者（2,194万人）の就業希望意識をみると、706万人（32%）が就職希望を持っており、そのうち、家事をしている者が615万人（87%）にのぼっている。希望する仕事については、「雇われてする仕事」が334万人と最も多く、内職262万人、自営業主・家業の手伝い64万人の順である。また、雇われてする仕事のうち「短時間勤務」（1日6時間未満または1週34時間以下の仕事）を希望する者が257万人（77%）を占めている。

3. 農業従事者

30年以降、工業化の進展にともなつて農村の変貌も著しく、農家戸数の減少と兼業化が進行し、男子労働力の他産業への流出が目立っているが、46年現在、女子の農業就業人口は、581万人で男子より203万人多く、基幹的農業従事者数（389万人）においても男子（317万人）を上まわり、農業の担い手としての婦人の役割が一層高まっている。また、近年、農業労働以外に農外就労をする主婦の増加が注目されてきており、農家就業動向調査によると、農家女子世帯員で他産業へ6ヶ月以上の予定で就職した者は、数年来毎年40万人前後にのぼっていたが、46年は41万人を数え、前年より1万人以上の増加を見ている。他産業就職者を年齢別にみると、新規学卒者を中心とする19歳以下の若年層が減少する反面、とくに35歳以上の中高年層の増加が著しく、構成比は20～34歳24%（10万人）、35歳以上10%（8万人）となつた。他方、1～6ヶ月の予定で家を離れ出稼ぎに出た女子

世帯員は2万人を数えている。

4. 非農林自営業従事者

従来から、経済成長に基づく産業構造の変化にともなつて、一部の専門的自由業は別として、非農林業の零細自営業は消滅していく存在であり、自営業従事者は減少傾向をたどるものと予想されていたが、就業構造基本調査によると、自営業主数は、37年調査で若干減少をみせたものの、31年以来増加傾向を示し、46年には611万人を数えておりまた家族従業者についても、業主とほぼ同様の動きがみられる。

こうした自営業従事者の増加の動向のなかで、30年代後半から、都市を中心に非農林業自営業における女子家族従業者の漸増傾向がみられたが、労働力調査でみると、46年は264万人で、前年に続き停滞したが、47年はやや増加し267万人を数えている。配偶関係別にみると、未婚、離・死別者が減少傾向をたどっているのに対し、有配偶者はひき続き増加を示し、228万人（85%）を占めるに至っている。また、有配偶女子家族従業者の増加のなかでも、29歳以下の層が減少する反面、30歳以上の各年齢層では増加しており、とくに年齢40歳以上の者が、過半数（52%）を占めるなど、女子家族従業者の高年齢化がみとめられる。ちなみに、卸売業・小売業の小規模事業所における有配偶女子家族従業者を対象に行なつた実態調査（労働省、46年）結果によれば、対象者の9割強が毎日家業に従事しており、1日の平均実働時間は8時間32分で、前年に調査を実施した製造業における有配偶女子家族従業者の場合と比較して2時間以上長くなっている。また、6割強の者が働いた報酬を得ているが、その平均月額は27,489円である。

他方、女子自営業主（非農林業）は、40年代に入つてやや減少の動きを示したが、47年は前年より若干増加し、208万人を数えた。配偶関係別にみると、有配偶者（140万人、67%）が最も多い。自営

業主は、医師、弁護士等の自由業から内職従事者まで就労分野が多岐にわたっているが、高学歴化にともなつて、専門的・技術的職業に従事する女子自営業主も次第に増大し、就業構造基本調査によると、46年現在13万人を数えている。なお、女子自営業主の4割強（43%）を占める内職従事者は、近年やや減少の動きをみせたが、47年は増加に転じ89万人を数え、有配偶者が74万人と大半（83%）を占めている。ちなみに、労働省が46年に実施した「内職工賃調査」によつて、電気機械器具製造業関係における内職従事者の就労状況を見ると、月平均の就業日数は21日、1日平均就業時間は6時間弱である。また、工賃月収額は11,978円、1時間あたり工賃は102円で、同一産業を対象に行なつた43年調査の結果と比較すると、4割がた上昇している。

Ⅳ 市民生活

女子有権者数は、46年6月の第9回参議院議員選挙で3,677万人を数え、男子より235万人多くなつた。

この選挙（全国区）における投票率は、59.3%で、男子（59.1%）をわずかに上まわつたが、投票率が男子をしのぐようになつた前回（43年）選挙での投票率（69.0%）をはるかに下まわる低調なものであつた。また、これに先立つ第7回統一地方選挙（4月）では、女子の投票率は各選挙において男子の投票率を上まわり、町村議会議員選挙で93.5%と高率を示したほか、最も低調な市長選挙でも62.1%であつた。

なお、47年12月の第33回衆議院議員選挙においては、有権者数は3,810万人で、男子より243万人多くなり、投票率も72.4%と前回（44年）にひき続き男子（71.0%）をしのいでいる。この選挙で、婦人の立候補者は19名、当選者は7名で、婦人議員数の変動はなかつた。

婦人の公職への進出状況をみると、国会議員が衆議院7名、参議院14名（47年12月現在）、地方議会議員が都道府県議会26名、市議会290名、特別区議会70名、町村議会198名（46年12月現在）である。この他に、任命・委嘱等により各種の公職に就いている婦人は、34,000名（46年9月現在）を数え、家庭裁判所家事調停委員および参与員、児童福祉審議会委員、優生保護審査会委員、人権擁護委員等で増加し、家事調停委員、民生委員・児童委員では婦人が3割前後を占めている。

近年、余暇の増大、教育水準の向上にともなつて、婦人の行動意欲が高まる一方、生活構造の複雑化、地域社会における種々の問題の発生にともなつて、婦人の積極的活動を期待される分野が拡がっているが、婦人団体を中心として消費者運動が展開されたのをはじめ、各種公害問題、保育問題、老人対策等行政の充実を要求する住民運動に参加する婦人の活動が活発になつている。なお、45年に新しい女権拡張運動として注目されたウーマンリブ運動は、その後も散発的ながら独自の行動を続けているが、4

7年には、優生保護法改正案の国会審議に際して、集会・デモ行進等の反対行動を提起したほか、大きな動きはみられなかった。

ちなみに、総理府が実施した「社会意識に関する世論調査」（46年）によると、社会に対する基本的態度として、「自分自身の生活だけでなく、国や社会に目を向けたいが、それだけの余裕がない」という者が男女とも4割以上を占めているが、「国や社会のことに積極的にとり組む」と回答した者が男子24%、女子15%になっている。

また、国民生活センターが47年に行なつた生活意識に関する実態調査によれば、生活環境面で困っている問題に対して、解決のための具体的な行動として住民運動が起きていると答えた者は男女あわせて12%である。問題別にみると、「道路 交通 のこと」（23%）が最も高く、防災、教育・保育環境、公害、環境衛生、日照権の順になっている。同じ調査で、政治意識についてみると、現在の政治全般に対して「不満」と答えた者（61%）が過半数をしめているが、政治に対する不満を何によつて表明しているかについては、女子の場合「何もしていない」（40%）が最も多く次いで選挙で意思表示（37%）、仲間や家族で議論（19%）、署名運動に参加（13%）の順である。年齢階層別にみると、20～29歳は「デモ・集会に参加」（11%）、30～39歳では「署名運動に参加」（21%）がそれぞれ最も多く、年齢の若い層に積極的行動をとる者が比較的多いのに対し、50～59歳は「選挙で意思表示」（47%）、60～69歳では「何もしていない」（59%）という者が極めて多く、高年齢層ほど消極的な態度が見受けられる。



女性と仕事の未来館



0 1 1 4 3 5 4 5

— 20 —